

売払年度 令和7年度

売払物品名 タブレット売払

◇ 契約スケジュールについて

・仮契約について

本案件の物品売払契約の締結は、中津市有財産条例（昭和39年中津市条例第13号）に規定する中津市議会の議決事項であり、本案件の落札決定後に落札者との間に仮契約を締結し、議会議決後（令和7年12月議会）に落札者が契約の保証を付し、契約担当者が契約の保証が付されたことを確認した日をもって本契約となるものである。

◇ 仕様書に対する質問について

・質問の受付

令和7年10月23日（木）の12時00分までに、下記の担当者にFAXにて質問をお願い致します。

・質問の提出先

中津市教育委員会 学校教育課 担当：早田
FAX 0979-22-1492

・質問の回答

質問があった場合は、入札に参加される全ての方に、令和7年10月27日（月）の12時00分までにFAXにて回答致します。